広報まえばし

昭和35年3月1日　No. 205号

前橋市
前橋市曲輪町35
編集総務部秘書課
発行人　石井繁丸
印刷所　上毛新聞社出版部
（毎月1日、15日付発行）

世帯、人口、面積（本市の二月一日現在）

	世帯	人口	内男	内女	面積
県の	三五、一七五	二三〇、八九七	一三、七〇六人	一二、一〇七人	三五、二六平方キロ
市の	三五、五一二	二三、五三七人			

3月の気象予報

概況
上旬は高気圧の張り出しが北にかたよるため、北高型になりやすく晴で気温の低い日が多いでしょう。しかし中旬には気温のかなり高いおだやかな日もあらわれましょう。下旬には再び気温の低目の日があらわれ、4月上旬まで続く見込です。降水量は平年並かやや多目の程度でしょう。（前橋地方気象台）

将来は一丁目一番地

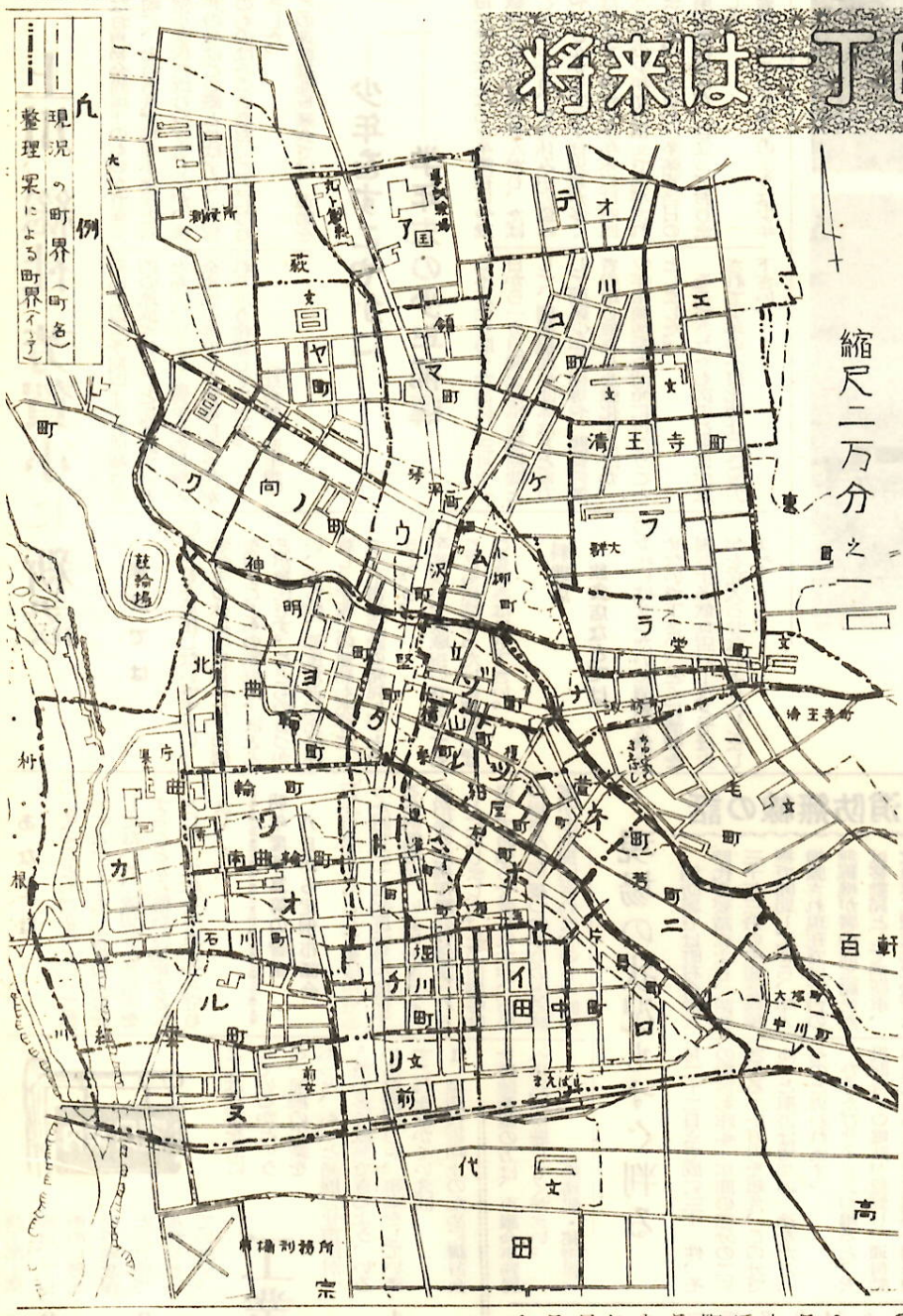

旧市域の複雑な町界と番地を整理

県の計画案成る

△なぜやらねばならないか△

当市の戦災復興特別都市計画の完了にともない特に換地処分、これにもとづく清算を行なうため、近く戦災復興事務所が中心となって町界、町名、地番の整理を行なうため、準備をすすめております。これは、戦災復興事業によって、従来の道路の一部分がその形状を改め、幅員も拡張されて面目を一新し、部分的には、廃道となったものもあり各所に生じ、同時にまたすべての宅地割が改められたため、従来はっきりしていた町界が、つの宅地の中を通ったり、同じ番号でもあり間と、厚薄ものお勝手が町を異にしたりするようなことは不自然、結果となり、換地処分にともなう事の清算にも一宇地に何筆もの土地が生じ不必要な手数がかかることになります。従ってこの換地処分による清算のため、町界町名、地番の整理がどうしても必要となってくるわけです。

ことに本市は城下町で、城を守ったため、道路はすべて雷光形かカーブをとっており、これがそのまま町界となっているなど、現在の町の形は別図（向かって右）のとおり、極めて不整形であり、その上飛地が各所にあり、また同じ町内に同じ番地が二つも三つもあるなど、まことに雑然たるものであって、とても町名地番だけで必要な事を尋ねまとることは不可能といってよろしいほどでした。

従って、町界地番整理の長務であることはかねてから多数市民の要望でありました。

そこで今回戦災復興の好期にこれを断行しようと、いうわけです。もちろん現在の各町は長い歴史と伝統をもち、町の公民館その他の財産をもつなど、時間ではいろいろの困難や支障がともないますが、当面としては、つかは、どうしてもやらなければならぬ大事業でありますので、この際市当局の協力をえてぜひとも実施したいものです。

その利点をあげると

①不明確な町界が整理により町の識別および線が統一される。
②複雑な地番が整理され、訪問、通信にも便利となる。
③複雑な権利関係が整理される等の理由からです。

◇実施案（別図）

これを実施するため、県では昨年九月、各方面の代表者を委員として「前橋復興土地区画整理町界、町名、地番整理協議会」を設け、その意見を聞くことにしましたが、ようやく別図のような新しい町割の案ができたので、さる二月六日知事から同協議会に対してこれを諮問されました。

◇整理によって新しく生まれる町の構成内容（図面と照合して見てください）

名	主な町	包含される町の一部
仮町	田中町	相生、前代田町
イ	片貝町	田中、天川原町
ロ	中川町	大塚、芳町
ハ	芳町	萱町
ニ	本町	相生、田中、連雀、田町
ホ	連雀町	本、田、堀川、曲輪
ヘ	堀川町	田、南曲輪、連雀、曲輪、堅、北曲輪町
ト	堀川町	田中、石川、田、前代田町
チ	堀川町	前代田、堀川、田、田中、紅雲町
リ	前代田	前代田、石川、南曲輪町
ヌ	紅雲町	南曲輪町
ル	紅雲町	南曲輪、北曲輪町
ヲ	石川町	南曲輪、北曲輪、石川、柳町
カ	曲輪町	北曲輪、柳、堅、曲輪
ワ	曲輪町	北曲輪、北曲輪、神明町
ヨ	神明町	横山、北曲輪、神明
タ	堅町	横山、立川、桑町
レ	桑町	横山、紺屋、立川、堅
ソ	立川町	横山町
ツ	紺屋町	横、萱、立川、横山町
ネ	萱町	横、芳、紺屋町
ナ	諏訪町	栄、一毛町
ラ	栄町	清王寺、東町
ム	小柳町	細ケ沢、琴平（飛地）栄町
ウ	琴平細ケ沢町	向町
ノ	向町	神明、岩神町
ク	岩神向町	神明町
ヤ	萩町	岩神町
マ	国領町	清王寺、才川町
ケ	清王寺	才川町
フ	清王寺	清王寺、国領町
コ	才川町	清王寺町
エ	才川町	清王寺町
テ	才川町	
ア	国領町	萩町
計	三四カ町	

以上が戦災復興に関連して真が行なうもの。

◇町の一部分のみが整理の対象となるもの（七ケ町）

一毛町、萩町、岩神町、紅雲町、前代田町、天川原町、東町

◇整理対象とならないもの（八ケ町）

新町、天川町、百軒町、市之坪町、宗甫分町、六供町、敷島町、高田町

以上は戦災復興に関連しての整理対象とならないが、これは別に市の案で整理する計画です。

実施についてのお願い

以上が計画の大要ですが、市としては知事の諮問されたこの計画案について、市民の皆さんにも十分のご理解と研究を願うため、過日市議会議員及び各区長に対する説明会を行い、各町内でもこの研究を願うことにしています。市民の皆さんに関係する大きな問題でありまた永い将来にかかわることですから徒らに従来の慣習にとらわれたり、感情に走ることなく冷静に大所高所から批判検討されるよう希望致します。なお疑しいことは当課又は戦災復興事務所にお尋ね下さい。

（建設部・計画課）

2月の市政日誌

日	内容	場所
1日	市立高女第三期上棟式	東町新校舎
	「公明選挙話しあい」指導者講習会	市役所
2日	観光経営者並に従業員サービス指導講習会	商工会議所
	経済委員協議会	市役所
	民協常務会及び社協理事評議員会	〃
3日	水稲早期栽培研究会	〃
5日	群馬県市議会議長会	安中市役所
8日	中央土地改造審議会	市役所
9日	国民年金証書交付式	〃
	飼料自給化促進講習会	〃
10日	中高層建築等融資に関する説明会	〃
11日	世帯更生資金調査委員会	〃
15—16日	関東市議会議長会第三回理事会	山梨県
16日	経済委員協議会	前橋市市場
18日	種豚共進会褒賞授与式	前橋市畜産家
19日	首都圏周発工場誘致促進委員会	市役所
	町界町名地番変更案についての説明会	〃
	総務委員協議会	〃
	酪農講習会	中央公民館
	世界農林業センサス指導員打合会	消防会館
22日	教育民生委員協議会	市役所
	前橋市群馬用水期成同盟会代議員会議	〃
23日	厚生住宅審査委員会	〃
	選挙管理委員会	〃
24日	中央土地区画整理審議会	〃
	総務委員協議会	〃
25日	群馬県郷土緑化推進委員会議	群馬会館
	緑社会農協落成式	緑社町
	11市選挙管理委員長会議	市役所
26日	前橋市体育指導委員辞令交付式	中央公民館
29日	群馬用水事業推進協議会	高崎土地改良事務所

計量器の定期検査

市計量検査検定所では、三月一日から計量器の定期検査を行ないますからよく掃除してお持ちください。なお当日つごうで検査を受けられないときは付近の検査所で。

（商工部・商政課）

	日時	場所
1日	（9—12）	東公民館
〃	（1—3）	古市町服部宅
2日	（9—3）	下石倉町公民館
3日	（〃）	元総社出張所
4日	（9—12）	総社出張所
〃	（1—3）	立石雑画飼育所
7日	（9—1）	清里出張所
8日	（9—12）	池昌町集荷所
〃	（1—3）	清里町集荷所
9日	（9—3）	川原町作業所
10日	（9—12）	田口町集荷所
〃	（1—3）	南橋公民館
11日	（9—12）	北代田高山宅
〃	（1—3）	小神明公民館
14日	（9—12）	端気町事務所
〃	（1—3）	五代町公民館
15日	（9—12）	勝沢西部倉庫
〃	（1—3）	福町公民館

佐々木さんご夫妻に紺綬褒章

当市出身で東京の浅草で活躍されている佐々木武さんと夫人たいさんは昨年四月、中川小学校と城東小学校の設備充実費としてそれぞれ十万円を市に寄付されましたので二月十八日知事を通じて紺綬褒章が伝達されました。市では早速両校にビデオを備えてその厚志にむくいることにしました。

（総務部・人事課）

愛の鐘

上川、総社、芳賀小に新設

昨年十月、市民待望の〝愛の鐘〟が多数市民の拠金によって貿易会館の屋上に建てられ、いまでは前橋市の一大偉観として親しまれておりますが、この運動の推進協議会では、さらに全市域にこの愛の鐘がひびき渡るようにとのことで、寄ったに上川淵、芳賀、総社三小学校の放送施設にオートベルタイマー装置のものをとりつけることにしました。

なお貿易会館屋上のものができる前に、とりあえず桃井小学校と若宮小学校に取りつけましたが、桃井の分はこの際とりはずし、若宮のものはそのままおくことになりました。

この運動推進協議会では、運動を始めて以来予期以上の好成績で目的の達成されたことを感謝するとともに、いよいよ青少年の自覚と全市民の青少年の善導に力を注がれるよう希望していきます。

（社会部・厚生課）

―少年をすこやかに―
―学年末の少年補導―

毎年学年末になると卒業祝いや就職祝いなどで酒を飲んだり、たばこをすったり、また休み中に盗みや、けんかをする生徒児童が多くなります。昨年の学年末には四四六人もの少年が刑法犯で補導されましたが、とりわけ卒業式当日の集団暴行事件が、目立っておりました。

警察ではこのような少年の不良化を防ぐために、三月十一日から一カ月間を特別補導期間として、関係機関や団体などと協力して問題少年の補導や、悪質営業者の取り締まりを強化するほか、少年相談活動も活発に行なうこととしました。

そこであなたも次のことに注意されて少年の不良化防止にご協力下さい。

家庭では

○こどもを放任しないで下さい。学年末の休み中に盗みなどの罪を犯すこどもの家庭は、ほとんどが放任です。こどもの金づかい、持ち物、態度などに充分注意し、学校との連絡も充分にして、不審な行動の発見につとめましょう。

○卒業祝い、就職祝いであってもこどもにはせったいに酒やたばこを許さないで下さい。

料理店
飲食店などでは

○少年にはせったいに酒類を飲ませないで下さい。とくに酒類を提供する飲食店バーなどでは少年を立入らせないようにしましょう。

あなたは

○よそのこどもだからといって悪いことをしても見て見ぬふりをしてないで、適切な注意指導をすることから警察へ連絡するなどして、少年を不良化から守りましょう。

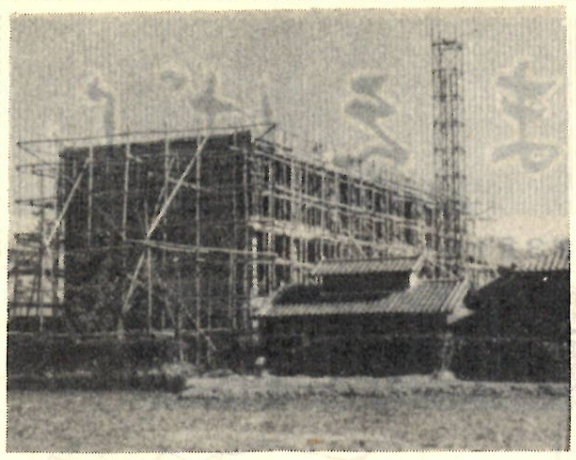

写真説明　（上）細井小学校　（下）芳賀保育所

消防無線の話

現場の状況もすぐ判る

消防署では町村合併と時代の要請により、昭和三十年三月の中短波無線機で開局してから、年々増強され現在では六台の無線機が署の固定局さらには移動局として消防車、救急車に積まれ、火災に、救急に、日夜重要な役割を果しています。

これらの無線局は火災現場はもとより、走行中でも絶えず署の固定局と連絡をとり、救急患者に対する病院連絡や、火災状況の報告はもちろん、全市消防隊の出動命令である大サイレン吹鳴の指示をしたり、高崎、伊勢崎など隣接消防署との連絡など近代消防になくてはならない活躍をしております。

本年は雨雪が少なく異常乾燥の日がつづいているため、一月から二月二十二日まで既に三十一件、その損害も昨年一年間の三分の二にあたる二千万円を超え、この分でゆくと損害は増加の一途をたどるものと思われます。

ひとたびサイレンが鳴ると、火災問合せの電話が殺到し、通信勤務員は現場との無線連絡や関係機関への通報で、目のまわるような多忙になりますので、しばらくの間は問合せに応じられないことがあります。このようなときにはオールウエーブのラジオ受信機をお持ちの方は、ダイヤルを「二二二〇」にあわせていただくと消防隊の活動状況がよくわかります。

…「早い通報少ない損害」…

市民皆さんのご協力をお願いします。

（消防本部）

火事と救急は「一一〇番」へ

―厚生住宅の入居案内―

▽入居申込者の資格要件
❶現に住宅に困窮している市民
❷家族二名以上のもの
❸月平均の収入額が家族一人につき千円を控除した額が九千円未満であること
❹昭和三十四年度の市民税を完納していること
▽保証人
▽入居申込者の資格要件
昭和三十四年度本市市民税二千円以上もしくは市税総額五千円以上を完納している市民一名を必要とする
▽申込用紙の交付および受付
三月七日から三月十二日正午まで市役所厚生課
▽入居予定日　四月上旬
▽使用料（家賃）四〇〇円

予防接種

まだすまない方のために

▽生後二カ月から十二カ月のもの

接種日時間	場所	検診日
7日（2―4）	前橋医師会	14日
8日（〃）	〃	〃
14日（1―3）	元総社堀内医院	19日
〃（2―3）	芳賀診療所	21日
〃（〃）	南橋診療所	〃
15日（2―3）	永明診療所	22日
〃（2―3）	桂萱公民館	〃

▽四月小学校へ入学するもの

7日（2―4）	前橋市医師会	9日
8日（〃）	〃	〃
14日（1―3）	元総社堀内医院	16日
〃（〃）	芳賀診療所	〃
〃（〃）	南橋診療所	〃
15日（〃）	永明診療所	17日
〃（〃）	桂萱公民館	〃

▽ジフテリヤ第三期該当者

◎時間は二時から四時まで	
4日	東公民館
〃	元総社公民館
8日	南橋公民館
〃	永明診療所
〃	芳賀診療所
9日	下川淵公民館
〃	上川淵公民館
〃	桂萱公民館
10日	桂萱東小学校
〃	総社公民館
11日	清里公民館
〃	

3月の前橋競輪

1節……18.19.20.
2節……25.26.27.

花をつくっている方に

三月十五日午後一時、消防会館講堂で切花の講習会を開きます。講師は、チューリップ、ユリ等球根栽の権威者で日本花卉園連常任理事の鴨下久三先生です。聴講を歓迎します。

（農政部・農業技術課）

優良従業員の表彰案内

市と商工会議所および観光協会の共催で、近く市内商店、工場、サービス営業店に勤務しているもののうち、一般従業員の模範と認められ、しかも功績が顕著であるものを表彰することになりました。組合や団体に所属しているものはこれを通じ、その他のものは直接市商工部または商工会議所に申しこんでください。

（商工部）

窓口案内

工業課の窓口

どんな仕事を主にしているかというと、前橋の工業をもっと、もっと発展させ市民が一人でも多く就業できるよう、いろいろな技術取りや、事業をしていますこれを細かくいえば

1 製造技術向上のために講習会や研究会を業種別に行ないます
2 中小企業の経営について講習会や座談会を催し、経営、技術の向上を促進します。
3 市内の工場設備を近代化してゆくため、無尽機械を購入して貸付、五年間になしくずしに自分のものとする方法をとっています。
4 工場従業員の再研修のため、工員学校を開き七十時間程度の講習会を行ないます。
5 技能者養成、技術検定、職業訓練等、従来厚生課で扱ったものを、この四月から取り扱います。

以上は中小企業の育成振興のため常時行なうものですが、このほか東京都の衛星都市（首都圏市街地開発地域）になるための準備、工場拡張用地のあっせん、繊維工業木工業の近代化の方法など種々研究し、実施しています。

……⑩

※　※　※

商工部工業課は、市役所の三階北側で商政課と同じ室で事務をとっています。

固定資産課税台帳縦覧

○―――― 3月1日～21日

固定資産税および都市計画税は、毎年1月1日現在をもつて前橋市内に固定資産を持つているものに時価をもととして価格を算出して課せられる税です。

◇……縦覧する台帳　土地課税台帳、家屋課税台帳、償却資産課税台帳
◇……期　間　3月1日から21日までの執務時間中（午前8時半から午後5時まで、ただし土曜日は正午まで、日曜日は休み）
◇……場　所　市役所庁舎地下室（正面玄関からお入り下さい）
○……上記の台帳に登載されている価格に不服がありましたら今月31日までに審査の請求をすることができます。

（総務部・税政課）

市民税（個人）の申告は

3月21日までに

◇ 申告をしなければならない人
昭和35年1月1日現在前橋市内に住所のあった人

◇ 申告で特に注意する人
❶ 34年度の市民税を特別徴収の方法で納めた人（給料から差し引かれて納めた人）
❷ 1月31日までに勤め先から給与支払報告書で報告のあった人
これらの人も申告しなければなりません

◇ くわしいことは、市民税係におきき下さい

申告はあすといわず　きょうのうち

（総務部・税政課）